



第 47 回 四日市市美術展覧会募集要項

主催 四日市市

第47回四日市市美術展覧会作品募集

市民の創作意欲を高めるとともに、美術に対する理解を一層深め、四日市市の美術水準の向上に寄与するため、総合美術展を開催します。写真部門には高校生の部の表彰があります。

会期	令和2年10月3日(土)～10月11日(日) ※5日(月)は休館
入館受付	午前10時～午後5時30分
閉館	午後6時 但し、最終日は午後4時閉館
入場料	無料
会場	四日市市文化会館展示室及び第3ホール
主催	四日市市
協賛	公益財団法人岡田文化財団 株式会社シー・ティー・ワイ 一般社団法人四日市市文化協会

1. 出品者資格
 - ◆四日市市及び三重郡に在住、在勤、又は在学(学校法人及び公私立学校)する15歳以上の方(但し、中学生は除く)。
 - ◆無鑑査及び招待作品は、「四日市市美術展覧会無鑑査及び招待出品者選定要領」に基づき招請します。
2. 出品規定
 - ◆作品は、未発表のもの(公募展等において審査されていないもの)に限ります。また、以下のように審査されていない場合も未発表作品とみなし、応募できます。
 - ・教室、クラブ、サークル等の発表会に展示した作品
 - ・教室、クラブ、サークル等の広報誌やホームページに掲載された作品や、出品者本人が製作した市販目的のない印刷物や本人のホームページ・ブログに掲載された作品
 - ◆公募展等において審査されたもののほか、以下のような場合は「既発表作品」とみなし、応募できません。
 - ・新聞や一般に市販されている雑誌等に掲載された作品(一定の水準にあるものと判断されたものとして、既発表作品とみなします)
 - ・過去に本展覧会または他の公募展等に出品して審査された作品に手を加える等の加工がされた作品

※公平性を確保するため、上記の出品規定に違反した場合には、翌年の応募をお控えいただきますのでご注意ください。
3. 申し込み
 - ◆所定の出品申込書に必要事項を、また、所定の用紙に作品についてのコメント(作品に込めた思い、工夫した点など)を記入して、四日市市文化会館へ持参あるいは郵送してください。
ご記入いただいたコメント用紙は、そのまま作品とともに掲示いたします。

応募締切 9月11日(金) 必着

4. 作品規定

第1部 日本画	<p>水墨画を含む。 作品の大きさは、10号F（53×45.5cm）以上、100号F（162×130cm）以内（額装幅は除く）で、枠張りあるいは額装など、壁面への展示に堪えるようにしてください。（ただし、軸装不可。） ガラスおよびアクリルガラスは付けないでください。 枠あるいは額には、展示用のひもを付けてください。</p>
第2部 洋画	<p>水彩画、版画を含む。 作品の大きさは、10号F（53×45.5cm）以上、100号F（162×130cm）以内（額装幅は除く）で、枠張りあるいは額装など、壁面への展示に堪えるようにしてください。 ガラスおよびアクリルガラスは付けないでください。 （ただし、水彩画、版画は可とします） 枠あるいは額には、展示用のひもを付けてください。</p>
第3部 彫刻	<p>原則として人手により運搬可能なもの。 立体造形で、高さ200×幅100×奥行100cm、重量100kg程度以内</p>
第4部 工芸	<p>平面作品は、100号F（162×130cm）以内。 立体作品は、幅80×奥行80×高さ80cm以内。 平面作品で額装の場合には、額に展示用のひもを付けてください。</p>
第5部 書道	<p>篆刻を含む。 作品の大きさは、小画仙（全紙）半切とし（ただし、無鑑査及び招待作品は、小画仙4分の1とする）、枠張りあるいは額装。ガラスおよびアクリルガラスは付けないでください。また軸装は不可とします。 枠あるいは額には、展示用のひもを付けてください。 篆刻作品は、額装して縦39×横30cm以内。（アクリルガラス付き可） 所定の用紙に釈文を記入し、作品搬入時にご提出ください。</p>
第6部 写真	<p>デジタル加工作品を含む。 53×43cm以上、75×65cm以内の木製パネル張り、あるいはギャラリーパネルによる額装。 ※ギャラリーパネル使用時には、マグネットの強度を確認してください。 （固定されていない作品は受付できません） 単写真、組み写真とも同サイズとする。 招待作品については、アクリルガラス付き額装も可。</p> <p>※高校生の部の表彰があります。詳しくは後述をご覧ください。</p>

5. 出品点数 1部門につき1点。但し、複数の部門に応募することもできます。
6. 作品の搬入 9月24日(木)午前10時～午後7時、25日(金)午前10時～午後7時に、展示会場へ搬入してください。
7. 作品の搬出
 - ◆選外作品の搬出 10月9日(金)午前10時から午後6時の間に、会場において預かり証と引き換えにお返しします。
 - ◆展示作品の搬出 10月11日(日)午後4時30分から6時の間に、会場において預かり証と引き換えにお返しします。

*搬出期日の厳守にご協力ください。

8. 審査日 令和2年9月26日(土)(日本画、洋画、彫刻)
令和2年9月27日(日)(工芸、書道、写真)
午前10時から各部門の審査終了時まで、公開で審査を行います。
9. 審査の発表 審査後すみやかに応募者全員に結果を通知します。
10. 表彰
(予定) 審査の結果、優秀な作品には次の賞が贈られます。
四日市市長賞・四日市市議会議長賞・四日市市教育委員会賞
公益財団法人岡田文化財団賞(新人賞相当)・株式会社シー・ティー・ワイ賞
一般社団法人四日市市文化協会賞・奨励賞・来場者が選ぶ作品賞(来場者の投票により決定)

第6部 写真のみ高校生の部の表彰があります。

*作品規定：写真サイズはA4版か四つ切(ワイド可)、

450×300mmの黒い台紙に張る。

優れた作品には、金賞、銀賞、銅賞を授与します。

*この作品規定では、市長賞等の選考対象にはなりません。

11. 表彰式 令和2年10月11日(日) 午後1時 四日市市文化会館 第4ホール
12. 講評会 令和2年10月11日(日) 午後2時30分から各展示会場にて審査員による作品の講評を行います。
13. その他
- ◆施設、備品等を傷つけたり汚染するおそれのある作品や、他人に不快感を与えたり危害を及ぼすおそれのある作品は受け付けません。
 - ◆不慮の災害、事故による作品の汚損、忘失等については責任を負いません。
 - ◆出品者は審査に関し、または、作品の陳列配置等に対し異議を申し立てることはできません。
 - ◆出品申込書に記入された題名の変更はできません。
 - ◆出品申込書と合わせてご提出いただいた作品についてのコメントが審査に影響することはありません。(審査終了後にキャプション等と合わせて貼り出します。)
 - ◆提出されました申込書に記載された個人情報につきましては、目的以外の利用並びに第三者への提供はいたしません。

【審査員】(敬称略・50音順)

第1部 日本画	合田瑠璃	成瀬今日子	藤田哲也	水谷勝子	吉田俊英
第2部 洋画	伊藤清和	岡林まち子	川村隆夫	原 舞子	前野知恵子
第3部 彫刻	鈴木律子	瀧川和也	中村としろう	松井みどり	三村 力
第4部 工芸	植田春代	杉本 竜	中井康信	水谷幸勉	森 一蔵
第5部 書道	荒木友梅	加藤 裕	木村博昭	永井天麟	森 芳彩
第6部 写真	アサイミカ	兼古健悟	谷 照義	樋口迪夫	溝口比紗子

【お問合せ先】

四日市市 文化振興課 TEL059-354-8239 FAX059-354-4873

公益財団法人 四日市市文化まちづくり財団

文化振興・国際交流事業部 文化振興グループ(四日市市文化会館内)

〒510-0075 四日市市安島二丁目5-3 TEL059-354-4501 FAX059-354-4093